

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本大会は、2019年度（財）日本陸上競技連盟競技規則および本大会注意事項により行う。

2. 練習について

- (1) 練習は第2陸上競技場において競技役員の指定する場所と時間帯で行う。
- (2) 投てきおよび跳躍種目は、競技役員の指示により主競技場で競技を行う。

3. 招集について

- (1) 招集所は第2競技場用器具庫内に設ける。
必ずコールを受けてから出場すること。
- (2) 招集開始時刻と完了時刻は、当該種目の競技開始時刻を基準に、次の通りとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック種目	30分前	20分前
フィールド種目	40分前	30分前

(3) 招集の手順

- ①競技者は、招集開始時刻に招集所に掲示してある出場競技者一覧表に、本人または代理人がチェック（自分のナンバーを○で囲む）をする。
- ②代理人による最終点呼は認めない。ただし、2種目以上を同時に兼ねて出場する競技者は、招集開始時刻までに本人または代理人が競技者係に申し出ておくこと。
- ③リレー種目においては、招集完了時刻の60分前までに所定のオーダー用紙に記入し、招集所の競技者係に提出する。(1チームにつき2部提出)
- (4) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を棄権したものとみなして処理をする。
- (5) 競技場へは係員の誘導、指示により入場する。

4. 競技について

- (1) 短距離走では、競技者の安全のためフィニッシュライン通過後も自分のレーン（曲走路）を走ること。
- (2) トラック競技でレーンを使用する場合は、欠場者のレーンそのまま空けて行う。
出場競技者が8名までのときは、第1レーンを空けて競技を行う。
- (3) レーンで行うリレー競技の競技者は、ダッシュマークとして自分のレーンに最大50mm×400mmの粘着テープによって印を1カ所付けても良い。
その印は各自チームの競技者が必ず取り除くこと。
- (4) リレー競争におけるテイクオーバーゾーンは基準点から手前20m後ろ10mの合計30mとする。テイクオーバーゾーン外から走り出してはならず、ゾーンの中でスタートしなければならない。
- (5) 走幅跳では、主催者が提供したマーカーを助走路外におくことができる。
審判長の判断によりパスラインを設けることがある。
- (6) フィールド競技において2ピットが必要と判断した場合は2つの競技場所で行う場合がある。
- (7) 走高跳（はさみ跳び）は、マットへの着地は足裏からとし、背、腰からの着地は無効試技とする。助走や跳躍の際、主催者が承認したものをおくことができる。
- (8) ジャベリックボール投はやり投げピットで行い、助走距離は15m以内とする。
- (9) トラック競技とフィールド競技が重なって出場している競技者は、トラック種目を優先させる。なお跳躍審判長または跳躍主任にその旨を説明し、許可を得なければならない。
- (10) スタートルールについては、全国小学生陸上競技交流大会ルール（同じ競技者が2回の不正スタートをしたときは、その競技者を失格）とする。

5. 助力について

競技者に対する助力は、競技規則第144条に従う。競技場内で助力を与えたり、受けたりしている競技者は審判長によって警告され、同様の行為を繰り返すとその競技者は失格になることを勧告される。フィールド競技に関しては競技役員の許可のもとスタンド席のコーチとコミュニケーションをとることができるが（競技区域内から）、競技役員の指示に従わない場合は助力を受けたとみなす。

6. 競技用具について

競技に使用する用器具は、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。

7. 走高跳のバーの上げ方について

種目	練習	1	2	3	
走高跳 (男子)	1. 10	1. 15	1. 20	1. 25	1m35までは、5cmごと それ以後は3cmごと
走高跳 (女子)	1. 05	1. 10	1. 15	1. 20	1m25までは、5cmごと それ以後は3cmごと

※天候などの条件により審判長の判断により変更する場合がある。

8. 一般注意事項

- (1) 記録は正面スタンド2Fの記録掲示場所に掲示する。
- (2) 大会期間中、競技場で発生した傷害や疾病は応急措置を行うが、その後の責任は負わない。
- (3) 記録証を希望する競技者は、記録証係に記録証交付願および交付料（500円）を添えて申し込む。（記録証交付願は正面スタンド1F受付に用意する）
- (4) プログラムは受付にて、一部につき500円で販売する。
- (5) 競技場は常に清潔保持に努め、紙くずなどは各自で持ち帰り処分すること。
- (6) 更衣室は第2競技場の男子・女子更衣室を利用することができる。ただし、貴重品は各自で保管すること。紛失、盗難に関して主催者側は一切の責任を負わない。
- (7) 大会期間中に届けられた物品（遺失物）については、一時的に大会本部にて保管する。大会終了後はアミノバリューホール1Fの管理事務室に問い合わせること。
- (8) 駐車場については、県陸協HP等に掲載されている場所を利用し、近隣及び他の車両の迷惑にならないように注意すること。
- (9) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、その種目の結果の正式発表後30分以内に行わなければならない。抗議に関連する種目の同じラウンドで競技している競技者またはチームに限りすることができる。競技規則第146条に従って、競技者自身またはチームを公式に代表する者が審判長（本部席の担当総務員に申し出る）に対して口頭で行い指定された控え室で待機する。